



令和8年度 事業計画

現在、国においては2050年における温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）を国家戦略に位置付け、令和6年度には、「第六次環境基本計画」、「第五次循環型社会形成推進基本計画」を策定したほか、資源循環分野においても令和6年5月に新たに「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が制定され、令和7年11月に完全施行されました。

このような状況下、当協会では、これまで取り組んできた、産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を継続して取り組むとともに、国や社会状況の変化をいち早く的確に把握し、会員に情報提供を行い、会員の時代の要請に応じた体制構築を支援することにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与します。

令和8年度の事業については、調査研修事業として廃棄物処理業に必要とされる研修会開催及び会員企業のリサイクルへの取組を推進するための調査研究支援等、指導広報事業として廃棄物処理法の改正など会員企業へ必要とされる情報の提供や相談実施等及び社会貢献事業として災害廃棄物処理への対応や会員企業への安全衛生活動支援等の3事業を公

益目的の継続事業として実施するほか、許可申請に関する講習会、マニフェスト頒布等事業及び全国産業資源循環連合会等との連携事業等を実施します。

特に令和8年1月の閣議決定により、外国人特定技能育成就労制度に資源循環分野が新たに加わり、令和9年4月から中間処理業において外国人労働者の受け入れが可能になったことから、この動向についても、全国産業資源循環連合会等と連携し状況確認に努めるとともに、会員企業への適切な情報提供に努めます。

また、令和5年度に、全国産業資源循環連合会の、令和5年度からの5年間を期間とする「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画」が制定されたことに併せ、えひめ産業資源循環協会の上半期の期間で、「令和5年度から7年度までの労働災害防止計画」を策定し、労働災害防止に努めていたが、策定後これまでに、県内の廃棄物処理・資源循環業において、3件の死亡事故が発生し、計画目標達成に至らなかったことから、上半期期間の目標及び重点事項を継続し、新たに下半期期間の計画として「令和8年度から令和9年度までの労働災害防止計画」を策定し、会員企業が一体となって労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準のなお一層の底上げができるように取

り組みます。

私ども廃棄物処理業は、国民生活を維持するために不可欠なサービスの1つであるとの認識をもって、廃棄物を適正かつ安定的に処理できるよう取り組むとともに、事業の実施に当たっては、カーボンニュートラルの実現や、持続可能な開発目標（SDGs）^{（注）}を達成するため、関係機関等と緊密に連携し、組織の充実強化及び経費の節減に努め協会運営の健全化を図ります。

1 組織の充実強化

会員数については、高齢化に伴う廃業などによりピーク時に比べると減少していることから、協会運営の健全化のため、役員・会員及び地区組織の協力の下に未加入許可業者への加入勧誘を図るとともに排出事業者等の賛助会員への加入を促進するほか、次の取組により組織の充実強化を図る。

- (1) 入会案内パンフを、協会窓口、許可申請窓口に備え付け、配布するとともに許可講習会、研修会等の場を利用し入会の意義について説明し、理解を求める。
- (2) 愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。
- (3) 会員の親睦を深めるとともに、資源リサイクルに関する相互研さんを図り、循環型社会形成に役立つ人材育成に努める。

2 調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する当面の課題について愛媛県及び松山市と連携して調査研究を行い、研修会等により専門的

知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 3Rシステム等調査研究事業

ア 産業廃棄物の適正処理及び資源循環の課題等について、関係の委員会や専門部会において調査・研究を行う。

イ 学識経験者及び会員による検討会を設置して、調査研究のテーマや進め方を検討し、3Rシステムの事業化に向けた調査研究や災害廃棄物への対応を協会事業として実施し、成果を報告書にとりまとめ会員及び希望者に配布提供する。

なお、実施に当たっては愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用する。

(2) 研修会

処理業の経営管理や従業員の資質向上のための知識や技術の習得、労働災害防止のための安全衛生知識の習得に加え、優良処理業者育成のため、各種研修会及び勉強会を開催する。

ア 産業廃棄物処理業を円滑に運営していくための優良業者育成研修として、産業廃棄物処理実務者研修会、安全衛生管理研修会、産業廃棄物処理業に係る許可手続き研修、処分業維持管理研修並びに経営戦略研修等を実施する。研修会の開催案内については、各会員や県内の産業廃棄物処理業者に通知するほか、機関誌及びホームページに掲載して参加者を募る。

なお、実施に当たっては、愛媛県優

良産業廃棄物処理業者育成事業及び松山市産業廃棄物処理業者育成事業を活用する。

イ 愛媛県や全国産業資源循環連合会等の主催する講習会、研修会に積極的に参加し研さんに努める。

(3) 施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源循環に向けた先進施設について、視察研修を実施して、産業廃棄物処理に関する知識及び技術を研さんする。

視察の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに視察結果を掲載して会員へ情報を提供する。

3 指導広報事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談については、愛媛県及び松山市と連携して助言・指導等を行うとともに、機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 相談・指導等

ア 産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する諸問題について、処理業者、排出事業者及び一般住民からの相談に応じ、助言・指導等を行う。

イ 排出事業者及び一般住民からの廃棄物の処理及び処分の相談・問い合わせ等に対し、会員事業所の紹介等により適正処理の推進を図る。

ウ 産業廃棄物処理業に関する法律相談、資金融資制度、税制上の特別措置などに関する相談や許可申請手続きの相談

に応じ、助言・指導等を行う。

エ 許可期限の近い会員に対し許可更新及び講習会日程の通知を行うとともに講習会日程は機関誌に掲載するほかホームページ上にも掲載する。

オ 上記相談・指導は従来から随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。

(2) 機関誌等の発行及び普及啓蒙

ア 機関誌等の発行

機関誌「えひめの資源循環」を年4回発行し、法令等の改正情報、関係行政機関の通達、協会活動状況、地区活動、青年部活動等各種情報を提供するとともに希望者に「メールマガジン」を発行する。

機関誌等は550部作成し、会員のほか愛媛県、保健所、市町及び希望者に配布する。

イ ホームページの運用

各種情報提供等、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q & A、各種申請用紙のダウンロードサービスのほか、法令等の改正情報、関係行政機関の通知等情報発信の充実を図る。

また、会員専用ページを設けて、会員に必要な情報提供の充実を図る。

ウ 処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業者検索システムをより充実強化するために、未登録会員の処理業者検索システムへの登録を進める。

エ 産業廃棄物関係の優良図書を機関誌、ホームページで紹介する。

4 社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する愛媛県及び各市町と連携した不法投棄廃棄物の撤去等、次の事業により、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 不法投棄廃棄物の撤去等事業

県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物の監視パトロール及び撤去を行う。

(2) 災害廃棄物の処理支援事業

愛媛県及び全市町との協定に基づく災害廃棄物処理支援が行える体制を維持するため、会員へ支援可能資機材調査を行い「災害時における復旧支援規程」を作成し、県市町及び会員等へ配布するとともに、災害時における情報伝達訓練や緊急通行車両についての調査を行う。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会（四国ブロック）」や、県が主催する「災害廃棄物処理に係る訓練」等に参加して、災害廃棄物対策に関する情報の収集を図るとともに、当協会の役割等について、総務委員会で検討・協議して災害廃棄物処理支援体制の充実を図る。

(3) 安全衛生事業

令和9年度を目標年度とする、第3次労働災害防止計画下半期期間として策定

した「えひめ産業資源循環協会における令和8年度から令和9年度までの労働災害防止計画」に基づき、廃棄物処理業の労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていく。この計画では、①経営者トップが所信表明を行った会員企業数を増加させること、②安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させること、③当業界において発生数の多い労働災害の件数を減少させることの3項目を重点目標とし、経営者の意識改革を図るとともに、講演会や研修会を開催するほか、ポスター等啓発資料等を会員に配布し、会員が労働災害防止に積極的に取り組めるように支援する。

(4) その他

環境の日、安全週間、衛生週間、環境衛生週間、地球温暖化防止活動等関連事業への参加及び啓発を推進する。

5 許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、日本産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進する。

区 分		期 間	回 数	定 員
新規 許可	産廃の収集運搬課程	8年7月30日（オンライン）	2回	74名
		8年12月15日（オンライン）		74名
	産廃の処分課程 （収集運搬同時受講可）	8年7月29日（オンライン）	1回	20名
	特管の収集運搬課程	8年12月15日（オンライン）	1回	40名
	特管の処分課程 （収集運搬同時受講可）	8年12月15日（オンライン）	1回	10名

区 分		期 間	回 数	定 員
更新 許可	産廃・特管の収集運搬課程	8年7月28日（対面）	4回	132名
		8年7月29日（オンライン）		74名
		8年7月30日（オンライン）		74名
		8年12月16日（オンライン）		74名
	産廃・特管の処分課程 （収集運搬同時受講可）	8年7月29日（オンライン）	2回	30名
		8年12月16日（オンライン）		74名
特別管理産業廃棄物管理責任者		8年7月29日（オンライン）	2回	74名
		8年12月15日（オンライン）		74名

6 マニフェスト頒布等事業

マニフェストの仕組みについては、ホームページに「マニフェスト」や「マニフェストQ&A」を掲載するとともに、個別には相談指導等により周知を図る。

(1) 紙マニフェストの普及促進及び頒布事業
全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物協議会と連携して産業廃棄物の適正処理確保のため、紙マニフェスト（廃棄物管理票）の普及及び頒布を促進する。

(2) 電子マニフェスト普及促進
排出事業者及び処理業者への電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介及び電子マニフェスト加入促進研修会（操作体験セミナー）の開催等により電子マニフェストを普及促進する。

(3) バイオハザードマーク等の普及促進
産業廃棄物の適正な処理に必要なバイオハザードマーク、車両ステッカーを頒布し、その普及を促進する。

7 連携事業

(1) 全国産業資源循環連合会
連合会が開催する会議・研修会に参加

して連合会と一体となり、国、関係団体及び政治経済、環境等の情報収集に努め、協会活動や会員の利益増強に努める。

(2) 四国地域協議会

四国4県協会で組織している四国地域協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻く情報交換、事業運営に対する諸問題の情報交換や各県提出議題について協議研修を行う。

また、4県の統一事業として四国遍路道清掃活動や海ごみ撤去活動を実施する。

(3) 行政機関等が実施する会議等

愛媛県が実施する愛媛県海岸漂着物対策推進協議会、愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会、愛媛県ブロック別災害廃棄物協議会等環境に関する諸事業に参加する。

また、関係団体が実施する会議等に出席して、当協会の目的、事業などの広報に努める。

(4) 対外活動

排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受入れと適正処理の推進及び再生利用の促進

を図る。

また、経済団体等との交流を進め、産業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

(5) 行政懇談会・顧問懇談会

廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物処理等の諸問題について意見交換をして意思疎通を図るため行政懇談会を開催する。

協会顧問との懇談を通じて意見交換、情報交換等を図る。

(6) 補助事業

愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、3Rシステムの事業化に向けて会員が実施する研究・開発、設備整備に対して補助する。

補助対象は学識経験者等で構成される審査会で審査して決定する。

8 運営管理

(1) 総会

定時総会を開催し、前年度事業及び収支決算の承認、役員の変更等を決議し、協会の発展と会員相互の親睦を図る。

同時に事業活動を通して業界の発展に貢献された個人、優良事業所及び優良従業員に対しその功労をたたえて表彰する。

(2) 理事会

総会に付議すべき案件の協議、総会で承認された事項等について事業推進のための協議及び各種事業活動の報告を行う。

また、委員会や部会等の提案事項を協議決定する。

(3) 委員会・部会

定款第4条による事業を遂行するため、

委員会及び部会を開催し、当面する諸問題等について協議する。

(4) 地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理の推進のための不法投棄防止パトロール及び不法投棄撤去作業等を支援する。

(5) 青年部会活動

青年部会が実施する公益目的事業経費を助成することにより、青年部活動を育成支援する。

(6) 福利厚生

ア 会員の福利厚生事業の充実強化を図り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。

イ 会員の交流を図るため、親睦事業を実施する。

ウ 会員名簿を発行し、会員及び関係機関等に配布し情報を提供する。

(7) その他

会員への情報提供の即時性の向上や、災害時における連絡手段の複線化のため、令和6年度より、従前からある郵送及びFAXに加え、災害時の情報伝達訓練において電子メールも活用したが、今後も多様な連絡手段の構築に努める。

(注) 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地

地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsはユニバーサル (普遍的) なものであり協会としても積極的に取り組んでいきます。



事業別区分別収支予算内訳表

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

一般社団法人 えひめ産業資源循環協会

(単位:円)

科 目	一般会計							合計
	調査研修等事業	指導広報事業	社会貢献事業	許可申請に関する講習会事業	マニフェスト頒布等事業	連携事業	法人会計(運営管理)	
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取入金	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[140,000]	[140,000]
受取会費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[29,965,200]	[29,965,200]
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	28,263,600	28,263,600
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	1,701,600	1,701,600
事業収益	[5,206,907]	[0]	[0]	[1,472,702]	[10,655,600]	[0]	[0]	[17,335,209]
愛媛県受託事業収益	(4,122,525)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4,122,525)
研修事業受託収益	4,122,525	0	0	0	0	0	0	4,122,525
松山市受託事業収益	(1,084,382)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,084,382)
研修事業受託収益	1,084,382	0	0	0	0	0	0	1,084,382
全産連事業事務受託料収益	(0)	(0)	(0)	(1,472,702)	(10,201,600)	(0)	(0)	(11,674,302)
許可申請講習会事業事務受託料収益	0	0	0	1,472,702	0	0	0	1,472,702
産廃管理票頒布事業推進事業収益	0	0	0	0	1,425,600	0	0	1,425,600
建設管理票頒布事業推進事業収益	0	0	0	0	1,036,000	0	0	1,036,000
管理票普及頒布事業(販売収益)	0	0	0	0	7,740,000	0	0	7,740,000
バイオハザードマーク販売収益	0	0	0	0	174,000	0	0	174,000
車輛ステッカー販売収益	0	0	0	0	170,000	0	0	170,000
電子マニフェスト受託収益	0	0	0	0	110,000	0	0	110,000
受取補助金等	[3,000,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[15,031,200]	[0]	[18,031,200]
受取愛媛県補助金	(3,000,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(15,031,200)	(0)	(18,031,200)
会員助成に対する補助金	0	0	0	0	0	15,031,200	0	15,031,200
研究開発事業補助金	3,000,000	0	0	0	0	0	0	3,000,000
雑収益	[0]	[460,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[165,000]	[625,000]
広告事業収益	0	460,000	0	0	0	0	0	460,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000
経常収益計	8,206,907	460,000	0	1,472,702	10,655,600	15,031,200	30,270,200	66,096,609
(2) 経常費用								
事業費	[10,778,102]	[5,403,553]	[2,354,570]	[2,854,175]	[13,913,475]	[17,691,386]	[0]	[52,995,261]
役員報酬	1,050,000	840,000	420,000	420,000	210,000	420,000	0	3,360,000
給与手当	1,218,833	1,509,500	1,149,000	1,459,250	3,112,250	387,500	0	8,836,333
報償費	1,353,760	0	0	0	0	60,000	0	1,413,760
法定福利費	370,400	416,400	270,500	326,800	639,700	132,300	0	2,156,100
福利厚生費	34,500	93,000	33,000	48,500	286,000	2,000	0	497,000
会議費	1,137,630	20,000	2,000	0	0	206,000	0	1,365,630
交際費	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
旅費	1,489,064	200,000	50,000	0	0	814,600	0	2,553,664
通信運搬費	1,024,410	93,000	55,000	61,000	75,800	23,000	0	1,332,210
図書印刷費	1,452,646	1,367,000	18,000	22,000	47,000	10,000	0	2,916,646
手数料	62,600	248,000	4,000	6,000	73,000	2,000	0	395,600
地代家賃	215,000	234,000	156,000	195,000	409,000	78,000	0	1,287,000
光熱水料費	46,000	51,000	34,000	42,000	90,000	17,000	0	280,000
賃借料	46,200	0	0	0	0	0	0	46,200
消耗品費	510,503	105,000	70,000	88,000	190,000	35,000	0	998,503
助成金	0	0	0	0	0	15,000,000	0	15,000,000
諸会費	110,000	0	0	0	0	429,500	0	539,500
租税公課	239,000	20,900	0	66,900	258,600	0	0	585,400
減価償却費	73,458	73,458	48,972	61,215	122,430	24,486	0	404,019
研修費	300,000	0	0	0	0	0	0	300,000
賞与引当金繰入	44,098	132,295	44,098	57,510	341,195	0	0	619,196
仕入	(0)	(0)	(0)	(0)	(8,058,500)	(0)	(0)	(8,058,500)
マニフェスト仕入	0	0	0	0	7,740,000	0	0	7,740,000
バイオハザードマーク仕入	0	0	0	0	148,500	0	0	148,500
車輛ステッカー仕入	0	0	0	0	170,000	0	0	170,000
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[13,019,948]	[13,019,948]
役員報酬	0	0	0	0	0	840,000	0	840,000
給与手当	0	0	0	0	0	0	1,541,083	1,541,083
報償費	0	0	0	0	0	0	300,000	300,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	444,281	444,281
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	123,000	123,000
会議費	0	0	0	0	0	0	1,701,000	1,701,000
交際費	0	0	0	0	0	0	240,000	240,000
旅費	0	0	0	0	0	0	1,555,000	1,555,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	377,260	377,260
図書印刷費	0	0	0	0	0	0	596,200	596,200
手数料	0	0	0	0	0	0	668,000	668,000
地代家賃	0	0	0	0	0	0	273,000	273,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	60,000	60,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	316,200	316,200
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	30,000	30,000
負担金	0	0	0	0	0	0	1,200,000	1,200,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	2,145,500	2,145,500
租税公課	0	0	0	0	0	0	16,800	16,800
減価償却費	0	0	0	0	0	0	195,481	195,481
雑費	0	0	0	0	0	0	220,750	220,750
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	176,393	176,393
経常費用計	10,778,102	5,403,553	2,354,570	2,854,175	13,913,475	17,691,386	13,019,948	66,015,209
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,571,195	△ 4,943,553	△ 2,354,570	△ 1,381,473	△ 3,257,875	△ 2,660,186	17,250,252	81,400
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,571,195	△ 4,943,553	△ 2,354,570	△ 1,381,473	△ 3,257,875	△ 2,660,186	17,250,252	81,400
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 2,571,195	△ 4,943,553	△ 2,354,570	△ 1,381,473	△ 3,257,875	△ 2,660,186	17,250,252	81,400
他会計振替額	[△ 2,571,195]	[△ 4,943,553]	[△ 2,354,570]	[△ 1,381,473]	[△ 3,257,875]	[△ 2,660,186]	[17,168,852]	[0]
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
法人税及び法人住民税	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[81,400]	[81,400]
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	1,265,975	0	106,925,120	108,191,095
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	1,265,975	0	106,925,120	108,191,095
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	1,265,975	0	106,925,120	108,191,095



令和7年度 第5回理事会の開催

第5回理事会を令和8年3月19日(木)リジェール松山7階シルバーホールで開催した。
議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 令和8年度事業計画（案）及び令和8年度予算（案）について

事務局より資料に基づき、令和8年度事業計画（案）及び令和8年度予算（案）について、事業計画についてはおおむね前年同様としており、予算については総額が、対前年約80万円増加し、収支均衡予算としている旨の説明があり、特に意見はなく承認された。

- (2) 表彰について

事務局より資料に基づき、愛媛県知事感謝状、全国産業資源循環連合会長表彰、協会長表彰について説明があり、特に意見はなく承認された。

- (3) 第3次労働災害防止計画下半期計画の策定について

事務局より資料に基づき、第3次労働災害防止計画の下半期期間（令和8年度～令和9年度）については、上半期期間の目標及び重点実施事項を継続するとともに、その徹底を積極的に推進し、目標数値及び重点実施事項については変更しない旨の説明があり、特に意見はなく承認された。

- (4) 新規会員加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき正会員1社の入会と、賛助会員1社の退会、また、4社の業態変更について説明があり、承認された。

2. 報告事項

- (1) 委員会報告

事務局より資料に基づき、第4回企画広報委員会、第1回安全衛生委員会及び、第5回総務委員会について報告があった。

- (2) 全産連報告

事務局より資料に基づき、全産連中国地域・四国地域災害廃棄物処理相互応援協定の締結について及び、第78回、第79回理事会、第71回四国地域協議会、第2回安全衛生委員会等の議事録報告があった。

- (3) その他

- ① 第14回定時総会について

事務局より資料に基づき、令和8年5月28日(木)ANAクラウンプラザホテル松山に於いて15時30分から開催する旨の報告があった。

- ② 令和8年度及び9年度の理事及び監

事候補の選任について

事務局より資料に基づき、理事及び監事候補の選任について説明があった。

③ 講習会の開催日程について

事務局より資料に基づき、3月10日公表3月24日、25日に受付開始されることと、2026年度は、昨年同様オンラインと対面の両形式で実施される旨の報告があった。

④ リチウムイオン電池等の発火事案に伴う損害保険の状況調査

事務局より資料に基づき、リチウムイオン電池等の発火事案が発生したことによる照会をさせて頂くことの企画の説明があった。

⑤ 廃棄物の処理と貨物自動車運送事業に係る許可等の関係について

事務局より資料に基づき、廃棄物の運搬と、廃棄物の処理（収集又は処分）を一体的に実施する場合において、貨物自動車運送事業法の許可等が不要という旨の説明が改めてあった。

⑥ 今後の行事予定

監事会4月15日、第1回総務委員会・第1回理事会4月23日、松山地区総会5月7日、企画広報委員会5月8日、青年部総会5月12日、西条地区総会5月15日、八幡浜地区総会5月21日、第14回定時総会5月28日、四国4県会長・事務局責任者会議6月1日、全産連四国地域協議会6月9日、全産連総会6月19日、第2回資源循環と環境を考える全国大会11月27日に鹿児島に於いて開催される等、一括で報告があった。





令和8年度 第1回理事会の開催

第1回理事会を令和8年4月23日(木)リジエール松山7階シルバーホールで開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 令和7年度事業報告並びに令和7年度決算（案）について

事務局より資料に基づき、令和7年度事業報告並びに令和7年度決算（案）について説明があり、案のとおりこれを承認した。

また、監事代表の加藤監事から、実施事業報告は法人の状況を正しく示し、会計処理についても適正に処理され且つ記載されていると監査報告があった。

- (2) 第14回定時総会の招集について

事務局より資料に基づき、第14回定時総会の日時及び場所、目的、議決権の行使、議案1～3及び招集通知方法について説明があり、案のとおりこれを承認した。なお、第2回理事会については、総会后南館アメシストへ移動し理事会を開催、そののち、懇親会は南館サファイアで開催する旨の説明をした。

また、登記に必要な関係書類について説明があり、役員候補者は5月13日迄に提出するよう依頼した。

- (3) 新規会員加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき正会員・賛助会員各1社の入会について説明があり、

承認された。

2. 報告事項

- (1) 委員会報告

理事会前に令和8年度第1回総務委員会が開催され、理事会に諮る議題等の審議をした旨報告があった。

- (2) その他

- ① 令和7年度適正処理推進事業等活動支援金実績報告について

事務局より資料に基づき、八幡浜地区、宇和島地区及び青年部会の実績について報告があった。

- ② 3Rシステム事業化促進支援事業の募集等について

事務局より資料に基づき、今年度も県から補助を受け実施する旨、報告があった。

- ③ 愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成支援事業に係る補助について

事務局より資料に基づき、今年度の締め切りは設けず予算上限まで、早いもの順で受け付けるとの報告があった。

- ④ 愛媛県産業廃棄物適正処理指導要綱の改正について

事務局より資料に基づき、県外産業

廃棄物の取り扱いの「原則持ち込み禁止」から「資源としての廃棄物流通の円滑化を図る」というスタンスに転換することには至らなかったが、事務処理において、1件ごとの申請であったものを、包括的な申請に変更となる旨の報告があった。

⑤ リチウムイオン電池等の発火事案に伴う損害保険の状況調査について

事務局より資料に基づき、業界全体として中間処理及び最終処分業を営む者の損害保険への加入にハードルがあると、継続的な事業運営に支障をき

たすことが想定されることから、当協会から全産連四国地域協議会を通じ、全産連に対し、安心して事業が取り組めるような体制構築について、国や損保会社等に働きかけていただくよう、要望を行う旨の報告があった。

(3) 今後の行事予定

事務局より資料に基づき、直近予定を報告した。また、第2回理事会の日程を5月28日(木)、第3回理事会を7月2日(木)、顧問・行政懇談会を10月2日(金)予定で承認した。





令和7年度 第5回総務委員会の開催

第5回総務委員会を令和8年3月19日(木)リジェール松山7階 シルバーホールで開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 理事会提出議題について

事務局から、3月19日に開催する理事会の提出議題について以下のとおり説明があり、理事会提出議題として承認された。

① 令和8年度事業計画（案）及び令和8年度予算（案）について

事務局より資料に基づき、令和8年度事業計画（案）及び令和8年度予算（案）について、事業計画についてはおおむね前年同様としており、予算については総額が対前年約80万円増加し、収支均衡予算としている旨の説明があり案の通り理事会に諮ることとなった。

② 表彰について

事務局より資料に基づき、愛媛県知事感謝状、全国産業資源循環連合会長表彰、協会長表彰について説明があり、理事会に諮ることとなった。

③ 第3次労働災害防止計画 下半期計画について

④ 事務局より資料に基づき、第3次労働災害防止計画の下半期期間（令和8年度～令和9年度）については、上半期期間の目標及び重点実施事項を継続するとともに、その徹底を積極的に推

進し、目標及び重点実施事項について変更しない旨の説明があり、理事会に諮ることとなった。

⑤ 新規会員加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき、正会員1社の入会と賛助会員1社の退会、また、4社の業態変更について報告があり、理事会に諮ることとなった。

(2) その他

① 委員会等報告

事務局より資料に基づき、第4回企画広報委員会、第1回安全衛生委員会について報告があった。

② 全産連報告

事務局より資料に基づき、全産連中国地域・四国地域災害廃棄物処理の相互応援協定の締結について、理事会、各種委員会、四国地域協議会等の議事録の報告があった。

③ 第14回定時総会について

事務局より、令和8年5月28日(木)の15:30からANAクラウンプラザホテル松山に於いて開催する旨の報告があった。

④ 令和8年度及び9年度の理事候補の選任について

事務局より資料に基づき、理事候補の選任について説明があった。

⑤ 講習会の開催日程について

事務局より資料に基づき3月10日公表、課程により3月24日、25日に受付開始されることと、2026年度は、昨年同様オンラインと対面の両形式で実施される旨の説明があった。

⑥ リチウムイオン電池等の発火事案に伴う損害保険の状況調査

事務局より資料に基づき、リチウムイオン電池の発火事案が発生したことによる照会をさせて頂くことの企画の説明があった。

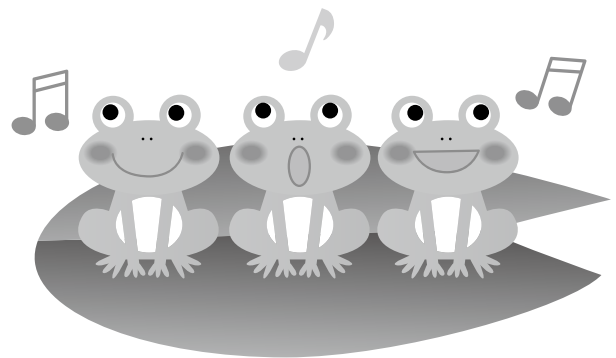
⑦ 廃棄物の処理と貨物自動車運送事業に係る許可等の関係について

事務局より資料に基づき、廃棄物の

運搬と、廃棄物の処理（収集又は処分）を一体的に実施する場合において、貨物自動車運送事業法の許可等が不要という旨の説明が改めてあった。

⑧ 今後の行事予定

監事会4月15日、第1回総務委員会・第1回理事会4月23日、松山地区総会5月7日、企画広報委員会5月8日、青年部総会5月12日、西条地区総会5月15日、八幡浜地区総会5月21日、第14回定時総会5月28日、四国4県会長・事務局責任者会議6月1日、全産連四国地域協議会6月9日、全産連総会6月19日、第2回資源循環と環境を考える全国大会11月27日に鹿児島に於いて開催される等、一括で報告があった。





令和8年度 第1回総務委員会の開催

第1回総務委員会を令和8年4月23日(木) リジェール松山7階シルバーホールで開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 理事会提出議題について

事務局から、4月23日に開催する理事会の提出議題について以下のとおり説明があり、理事会提出議題として承認された。

① 令和7年度事業報告並びに令和7年度決算(案)について

事務局より資料に基づき、令和7年度事業報告並びに令和7年度決算(案)の説明があり案の通り理事会に諮ることとなった。

また、余裕資産の一部を昨今の金利上昇の恩恵を享受するため、1年の定期預金に振り替えた旨、報告があった。

② 第14回定時総会の招集について

事務局より資料に基づき、第14回定時総会の招集について及び、役割分担(案)について説明があり、案の通り理事会に諮ることとなった。

③ 新規会員加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき、正会員・賛助会員各1社の入会について報告があり、理事会に諮ることとなった。

(2) 全産連報告

事務局より資料に基づき、令和7年度第1回収集運搬部会運営委員会、令和7年

度第2回建設廃棄物部会再生土木資材分科会、令和7年度第2回最終処分部会運営委員会の議事録報告があった。

(3) その他

① 令和7年度適正処理推進事業等活動支援金実績報告

事務局より資料に基づき、八幡浜地区、宇和島地区及び、青年部会の実績について報告があった。

② 3Rシステム事業化促進支援事業の募集等について

事務局より資料に基づき、今年度も県から補助を受け実施する旨報告があった。

③ 愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成支援事業に係る補助について

事務局より資料に基づき、今年度の締め切りは設けず予算上限まで、早いもの順で受け付けるとの報告があった。

④ 松山市産業廃棄物適正処理指導要綱の改正について

事務局より資料に基づき、県外産業廃棄物の取り扱いの「原則持ち込み禁止」から「資源としての廃棄物流通の円滑化を図る」というスタンスに転換することには至らなかったが、事務処

理において1件ごとの申請であったものを、包括的な申請に変更となる旨の報告があった。

⑤ リチウムイオン電池等の発火事案に伴う損害保険の状況調査について

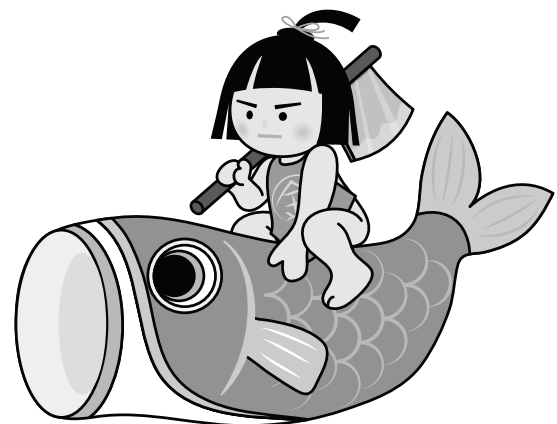
事務局より資料に基づき、業界全体として中間処理及び最終処分業を営む者の損害保険への加入にハードルがあがると、継続的な事業運営に支障をきたすことが想定されることから、当協会から全産連四国地域協議会を通

じ、全産連に対し、安心して事業が取り組めるような体制構築について、国や損保会社等に働きかけていただくよう、要望を行う旨の報告があった。

(4) 今後の行事予定

事務局より資料に基づき、直近予定の報告があった。

また、顧問行政懇談会を10月2日(金)の予定との報告と、次回、総務委員会の日程を7月2日(木)で理事会に諮ることとなった。





令和7年度 第4回企画広報委員会の開催

第4回企画広報委員会を令和8年1月9日(金)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

- (1) 「えひめの資源循環」第28号(1月号)
企画編集について

内容について協議し、「えひめの資源循環」第28号(1月号)を1月末に発行した。

- (2) ホームページについて

・アクセス解析について(10月~12月)の報告。

- (3) その他

- ① 「えひめの資源循環」第29号(5月号)の表紙について

・表表紙・・・「えひめの駅」伊予鉄松前駅に決定(富久委

員撮影済み)

・裏表紙・・・「金龍桜」(今治市)(岩津委員撮影済み)

・第30号表表紙・・・梅津寺駅(西村・富久委員撮影)

・第30号裏表紙・・・(大洲)(濱口委員撮影)

・第31号表表紙・・・高浜駅またはJR松山駅

- ② 次回委員会の開催日について

・第29号(5月号) 令和8年5月8日(金)13:30~

・編集後記・・・西村副委員長



委員会新年会



令和7年度 第1回安全衛生委員会の開催

第1回安全衛生委員会を令和8年3月9日(月)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

- (1) 令和7年度労働災害防止計画の実施状況について

事務局より資料に基づき、令和7年産業廃棄物処理業の労働災害の状況、令和7年度労働災害防止計画の実施状況及び、全産連主導の安全衛生活動の現況調査結果について説明があり、了承された。

- (2) 第3次労働災害防止計画下半期計画について

事務局より資料に基づき、第3次労働災害防止計画の下半期期間（令和8年度

～令和9年度）については、上半期期間の目標及び重点実施事項を継続するとともに、その徹底を積極的に推進し、目標数値及び重点実施事項について変更しない旨の説明があり了承され、理事会で機関決定することとなった。

- (3) その他

県内事故事例の紹介可否等、目標達成の為どのような取り組みを進めればよいか、意見交換があった。





令和7年度 優良産業廃棄物処理業者育成研修の開催

愛媛県からの受託事業である優良産業廃棄物処理業者育成研修会を、専門の講師を招き産業廃棄物処理業者を対象に下記の日程で開催した。

○ 安全衛生管理研修

開催日 令和8年1月15日(木)

開催場所 リジェール松山

受講者数 67名

研修内容 ① 開講挨拶

② 講義 「これからの安全衛生管理について」(講師 渡邊彰彦 氏)

講義 「感じて学ぶ安全体感教育」

～はさまれ巻き込まれ機械の力強さ衝撃を体感～

(講師 鹿島裕史 氏)

講義 「ヒューマンエラー対策の進め方」(講師 高橋 淳 氏)



資源循環促進税活用事業



渡邊講師



鹿島講師



高橋講師





令和7年度 労働災害防止計画の実施状況について

1 経緯

平成29年度から令和4年まで第1次及び第2次労働災害防止計画を策定し労働災害防止に取り組んできたが、令和5年度から令和9年度までの第3次労働災害防止計画期間においては、まずはその前半である令和7年度までの目標を、死亡者0人・死傷者20%減（12人以下）として取り組んできたところであるが、令和7年の結果は死亡者0人・死傷者15人となっており、目標を達成することができなかった。

令和7年（速報値）

死亡者 0人 死傷者 15人

令和5年～7年 目標

死亡者 0人 死傷者 12人以下

（参考）過去3か年の愛媛県内の

令和6年

死亡者 2人 死傷者 16人

令和5年

死亡者 1人 死傷者 15人

2 協会事業実施状況

(1) 安全衛生研修会（参加者36名）

【日時】

令和7年12月19日（金） 9:00～12:00

【内容】

講義1「自律的な化学物質管理の進め方」

講師 中央労働災害防止協会中国四
国安全衛生サービスセンター

四国支所長 衛生管理士

高橋 淳

内容 自立的な化学物質管理の進め方について、労働安全衛生規則の解説も含めた講義

講義2「感じて学ぶ安全体感教育」

講師 株式会社イージーエス
業務サービス部

村上 勇斗

内容 VRでの労働災害の疑似体験等体験型研修

(2) 安全衛生管理研修（参加者67名）

【日時】

令和8年1月15日（木） 10:00～16:00

【内容】

講義1「これからの安全衛生管理について」

講師 愛媛労働局 労働基準部
健康安全課 課長補佐

渡邊 彰彦

内容 安全衛生管理について、法令面及び実務面から、安全衛生管理者に求められる内容について講義

講義2「感じて学ぶ安全体感教育」

講師 株式会社イージーエス
業務サービス部

鹿島 裕史

内容 VRでの労働災害の疑似

体験等体験型研修

講義3「ヒューマンエラー対策の進め方」

講師 中央労働災害防止協会中国四
国安全衛生サービスセンター
四国支所長 衛生管理士
高橋 淳

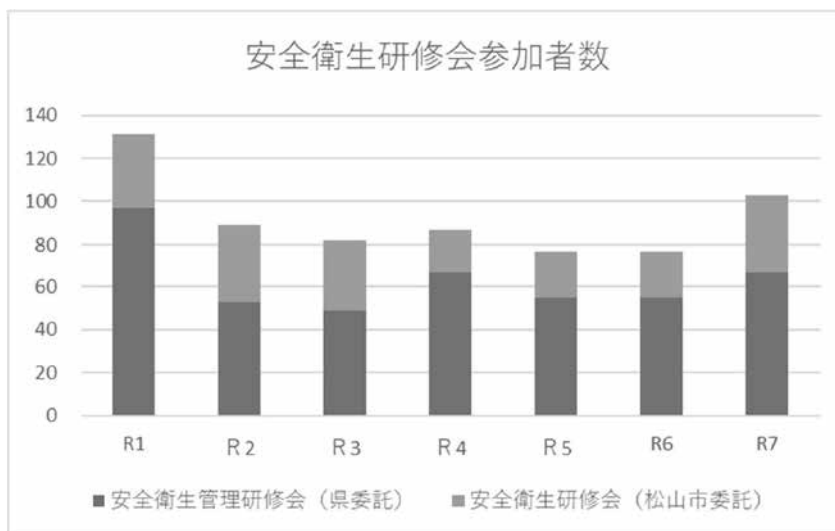
内容 指差し呼称、KY(危険予知)

活動の進め方について

(3) 文書・資料等配付

- ・協会の第3次労働災害防止計画の目標等をメルマガで毎月周知
- ・安全衛生活動実施を文書通知
- ・機関誌『えひめの資源循環』で周知
- ・ホームページでの最新情報の提供

(4) 安全衛生研修会参加者数の推移

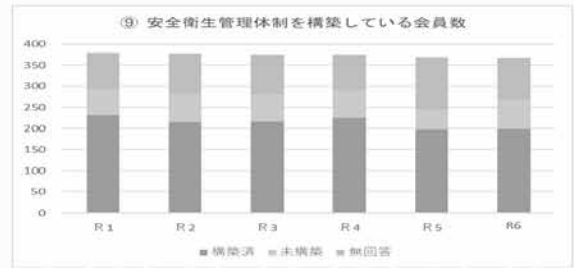
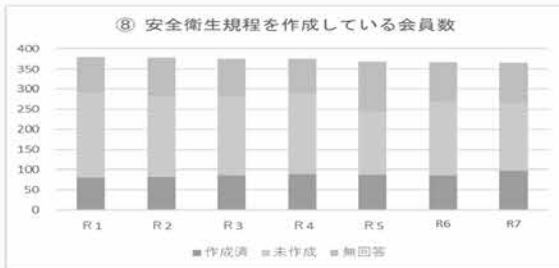
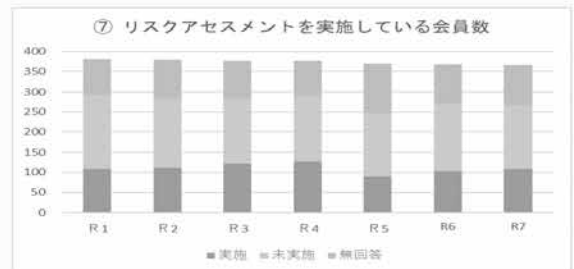
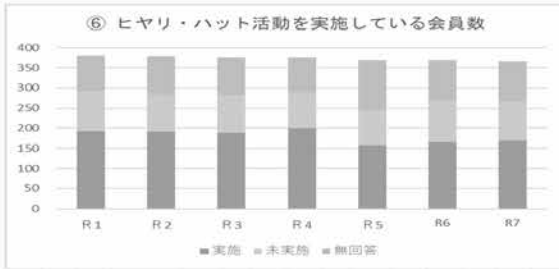
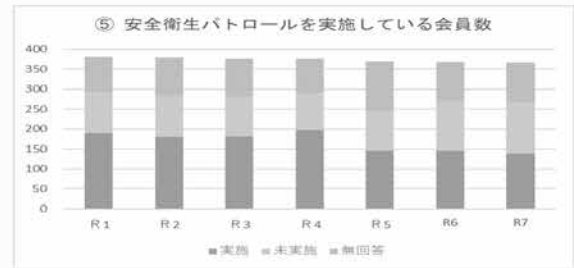
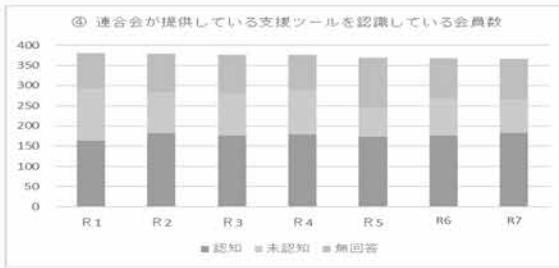
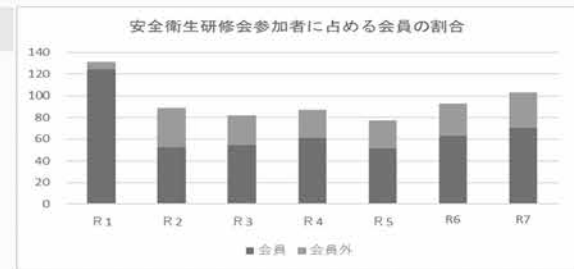
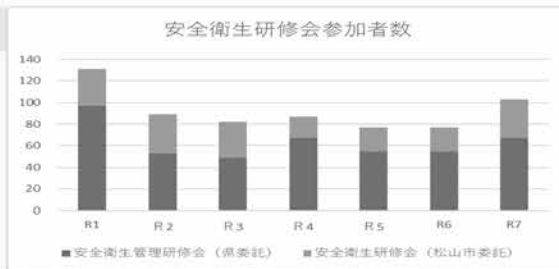
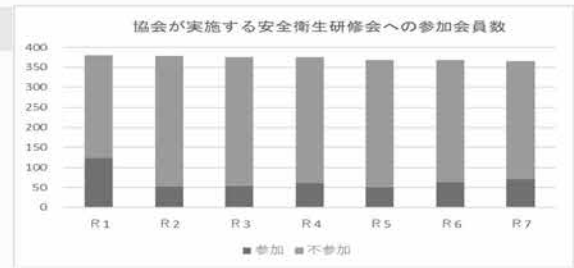
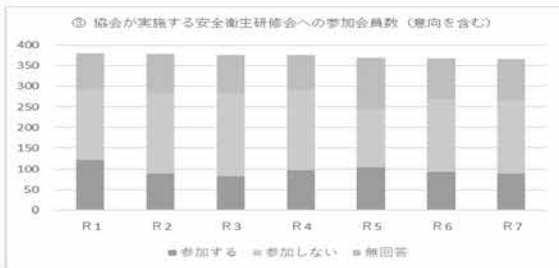
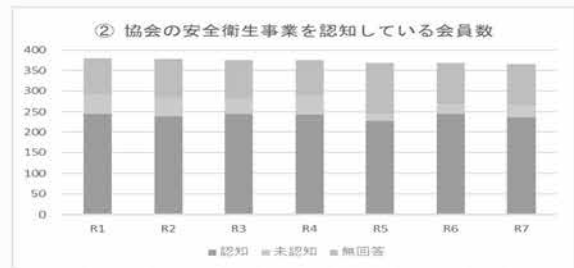
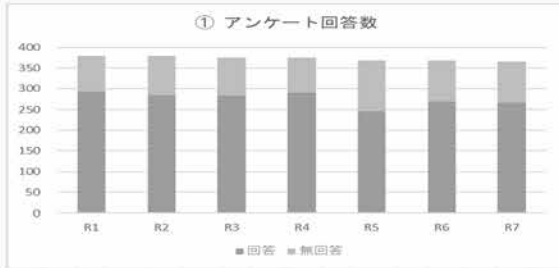


(5) アンケート調査結果

No.	項目	集計結果		目標達成
		6年度	7年度	
①	アンケート回答数	270 368社	267 366社	—
②	協会の安全衛生事業を認知している会員数	244社	236社	—
③	協会が実施する安全衛生研修会の会員数 (参加予定を含む)	93社	89社	×
④	連合会が提供している支援ツールを認知している会員数	176社	183社	—
⑤	安全衛生パトロールを実施している会員数 (実施予定を含む)	145社	138社	×
⑥	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数 (実施予定を含む)	165社	169社	×
⑦	リスクアセスメントを実施している会員数 (実施予定を含む)	103社	109社	×
⑧	安全衛生規程を作成している会員数 (作成予定を含む)	86社	98社	○
⑨	安全衛生管理体制を構築している会員数 (構築予定を含む)	199社	199社	×

(注) 目標は前年度比10%増

令和7年度労働災害防止アンケート調査結果





一般社団法人えひめ産業資源循環協会における令和8年度から令和9年度までの労働災害防止計画

1. はじめに

全国産業資源循環連合会（以下、「連合会」という。）においては、令和5年度からの5年間を期間とする「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画（以下、「第3次労働災害防止計画」という。）」を策定し、令和9年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

愛媛県の廃棄物処理業における労働災害の発生状況は、死傷者が過去3年平均で15.3人であり、全産業に占める割合は約1%となっている。労働災害は、墜落・転落やはさまれ・巻き込まれ、激突などにより発生しており、動力運搬機や危険物・有害物に起因するものが多くなっている。年齢別では、40歳以上が7割を占めており、30人未満の小規模な事業場では安全衛生への取組が低下し、労働災害が多発している。

この目標達成に向けて、当協会では第3次労働災害防止計画期間の上半期（令和5年度～令和7年度）で実施すべき事項を定め、会員企業が一体となり労働災害防止対策を進めてきたところではあるが、残念ながら、令和5年、6年と連続して死亡事故が発生するとともに、死傷者数削減の目標にも達していない状況にある。

そこで、第3次労働災害防止計画の下半期期間（令和8年度～令和9年度）については、上半期期間の目標及び重点実施事項を継続するとともに、その徹底を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

2. 目標

- (1) 令和9年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和9年の休業4日以上死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20%以上減少させる。

（平成24～26年の平均15人 → 令和9年12人以下に）

3. 重点実施事項

- (1) 経営者トップが所信表明を行った会員企業数を増加させる。
- (2) 安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
- (3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を減少させる。

4. 活動目標

2. の「目標」を達成するために活動目標を次のとおり設定する。

〈重点実施事項〉

- (1) 経営者トップが所信表明を行った会員企業を令和7年度に比して、10%以上増加させる。
- (2) 安全衛生規程を作成した会員企業を令和7年度に比して、10%以上増加させる。
- (3) 当業界における発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を令和7年度に比して、10%以上減少させる。
- (4) 法令に基づく安全衛生管理体制を構築している会員企業を令和7年度に比して、10%以上増加させる。
- (5) 協会が実施する安全衛生研修会の参加人数を令和7年度に比して、10%以上増加させる。
- (6) 安全衛生パトロールを実施している会員企業を令和7年度に比して、10%以上増加させる。
- (7) ヒヤリ・ハット活動を実施している会員企業を令和7年度に比して、10%以上増加させる。
- (8) リスクアセスメントを実施している会員企業を令和7年度に比して、10%以上増加させる。

5. 活動目標を達成するための当協会における取組

4. (1)～(8)に示す「活動目標」を達成するために具体的方策は次のとおり設定する。

〈重点実施事項〉

- (1) 経営者の意識改革を図る。
 - ① 会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、事業主に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
 - ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生チェックリスト」について、研修会、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ等を通じて周知する。
 - ③ 労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業主の安全に対する意識を高める。

- (2) 会員企業における安全衛生規程の整備を図る。
- ① 安全衛生管理研修会、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。
 - ② 研修会において、連合会が作成した「安全衛生規程作成支援ツール」の使い方を説明する。
- (3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）を減少させるとともに、高齢労働者の労働災害防止にも努める。
- ① 労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
 - ② 連合会が提供する労働災害情報について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
 - ③ 作業計画時等におけるリスクアセスメントの確実な実施を呼びかける。
 - ④ ホームページに有用なサイトへのリンクを張る。
- (4) 会員企業における安全衛生管理体制の構築を図る。
- ① 労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、研修会、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ等を通じて周知する。
 - ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、研修会、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ等を通じて周知する。
 - ③ 先進的な安全衛生活動を実施している事業場を直接見学し、参加社の安全活動において足りない部分、改善部分などに気づいていただき、安全衛生活動を活発にしてもらうため安全衛生 見学会を開催する。
- (5) 安全衛生研修会の参加者増加を図る。
- ① 会報誌「えひめの 資源循環」、協会ホームページ、郵送等で会員企業への周知徹底を図る。
 - ② 行政及び排出事業者団体等の窓口にチラシを置く等、関係機関に対して、周知の協力をお願いする。
 - ③ 研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容や回数、開催時間等を検討する。
 - ④ 関係監督官庁（労働局、労働基準監督署等）や中央労働災害防止協会に講師を依頼する等、内容の充実化を図る。
- (6) 会員企業における安全衛生パトロールの実施を図る。

- ① 連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ、研修会等を通じて周知し、会員企業の意識向上を図るとともに、トップが関与して安全衛生パトロールを行うことを呼びかける。
 - ② 安全衛生委員会委員等が、必要に応じ、連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」を参考に、現場安全パトロールや個別指導等を行う。
 - ③ 会員企業における安全衛生パトロールによる改善事例等の情報を収集し、導入が遅れがちな会員企業への支援として、情報提供する。
- (7) 会員企業におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。
- ① 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用について、研修会、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ等を通じて周知する。
 - ② 研修会において、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の使い方を説明する。
 - ③ 会員企業等から「ヒヤリ」または「ハット」した事例を収集し、それを広く提供する。
- (8) 会員企業におけるリスクアセスメントの実施を図る。
- ① 研修会、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ等を通じて、リスクアセスメントの必要性を周知する。
 - ② 厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントのマニュアル及び連合会が作成した講義用のパワーポイントを活用し、会員企業におけるリスクアセスメント定着に向けた研修会を行う。また、導入が遅れがちな会員企業へ呼びかける等、リスクアセスメントの確実な実施を促進する。
 - ③ 会員企業におけるリスクアセスメントによる改善事例等の情報を収集し、導入が遅れがちな会員企業への支援として、情報提供する。

6. 活動目標を達成するための会員企業における取組

〈重点実施事項〉

- (1) 安全衛生義務違反に問われないよう、連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」を活用する等、自社における安全衛生規程を作成するなど安全衛生管理体制を構築する。

- (2) 協会が実施する安全衛生活動アンケート調査に協力する。
- (3) 協会が実施する安全衛生研修会に参加する。
- (4) 経営トップによる安全衛生に関する所信表明を行う。

- (5) トップが関与して、連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」を活用する等安全衛生パトロールの定期的実施を図る。
- (6) 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」を活用する等ヒヤリ・ハット活動の導入と定着を図る。
- (7) 厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントのマニュアル等を活用するなど、リスクアセスメントの導入と定着を図る。



令和7年度 第2回3Rシステム等調査研究事業検討会の開催

令和7年度第2回3Rシステム等調査研究事業検討会を2月27日(金)にホテルマイステイズ松山「エテルノ」において開催しました。

この検討会は、令和7年度愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業の助成を受け、会員企業と学識経験者及び行政関係者で構成されるメンバーが、3Rリサイクルシステムや再資源化技術について、会員アンケート調査結果を分析検討し、調査研究視察を行って循環型社会ビジネスの事業化や最新の法改正や助成制度等について取りまとめるものです。

今年度は、3Rシステム技術調査研究とし

て、再資源化事業等高度化法の施行と廃棄物の資源としての流通—CE（サーキュラーエコノミー）及びCN（カーボンニュートラル）の動きを睨んで—というテーマを中心に研究を進め、11月12日に開催した成果発表会や、台湾及び中国地方への視察研修及び最近の法改正の動向等を、災害廃棄物処理調査研究事業として、大洲市での災害廃棄物処理実動訓練、災害時支援可能資機材調査、情報伝達訓練及び環境省や自治体、関係団体との連携状況等について取りまとめ、報告書にしました。

